

予防・危険物



1 防火対象物現況

(令和8年4月1日現在)

防火対象物			小計	計
(1)項	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場		4	16
	ロ 公会堂又は集会場		12	
(2)項	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類			2
	ロ 遊技場又はダンスホール		2	
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等			
	ニ カラオケボックス等			
(3)項	イ 待合、料理店の類			34
	ロ 飲食店		34	
(4)項	百貨店、マーケット、物品販売業を営む店舗又は展示場		30	30
(5)項	イ 旅館、ホテル、宿泊所の類		25	118
	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅		93	
(6)項	イ 病院、診療所又は助産所	(1)	1	6
		(2)		
		(3)	1	
		(4)	4	
	ロ 老人短期入所施設、養護老人ホーム等	(1)	15	16
		(2)		
		(3)		
		(4)		
		(5)	1	
	ハ 老人デイサービスセンター等	(1)	2	16
		(2)		
		(3)	7	
		(4)	1	
		(5)	6	
	ニ 幼稚園又は特別支援学校		1	1
(7)項	小・中・高等学校、高等専門学校、各種の学校の類		27	27
(8)項	図書館、博物館、美術館の類		1	1
(9)項	イ 公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場の類			5
	ロ イ以外の公衆浴場		5	
(10)項	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場		1	1
(11)項	神社、寺院、教会の類		13	13
(12)項	イ 工場又は作業場		62	62
	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ			
(13)項	イ 自動車車庫又は駐車場		8	8
	ロ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫			
(14)項	倉庫		47	47
(15)項	前各項に該当しない事業場		227	227
(16)項	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が（一）～（四）、（五）イ、（六）又は（九）イの防火対象物の用途に供されているもの		40	50
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物		10	
(16の2)項	地下街			0
(16の3)項	準地下街			0
(17)項	文化財保護法により認定された重要文化財			0
(18)項	延長50m以上のアーケード			0
(19)項	市町村の指定する山林			0
(20)項	総務省令で定める舟車			0
合計			680	680

2 危険物施設数

(令和8年4月1日現在)

数量の別 施設の区分	貯 蔵 所							取 扱 所							
	屋内貯蔵所	屋外タンク	貯蔵所	屋内タンク	地下タンク	貯蔵所	簡易タンク	貯蔵所	移動タンク	貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所 (第一種)	一般取扱所	計
5 倍 以 下	1	2			25				8					3	39
5 倍 を こ え 1 0 倍 以 下		3			3							3		2	11
1 0 倍 こ え 5 0 倍 以 下		4			2				1			3			10
5 0 倍 を こ え 1 0 0 倍 以 下												4			4
1 0 0 倍 を こ え 1 5 0 倍 以 下												3			3
1 5 0 倍 を こ え 2 0 0 倍 以 下												4			4
2 0 0 倍 を こ え 1 0 0 0 倍 以 下															0
計	0	9	0		30	0			9	0		17	0	5	70

3 建築同意事務処理状況

(令和7年度)

申請要旨	同 意		小 計	件 不 同 意 数	不 同 意 の 理 由				総 計
	指導 無し	指導 有り			構造	設備	避難	その他	
新 築	10								10
増 築									0
改 修									0
移 転									0
修 繕									0
模様替え									0
用途変更									0
その他	3								3
合 計	13	0	13	0	0	0	0	0	13